

消費者庁 同時発表

平成 28 年 5 月 20 日

株式会社電響社が輸入した電気温風機(セラミックファンヒーター)の リコールが行われます(製品交換)

株式会社電響社が輸入した電気温風機(セラミックファンヒーター)について、当該製品を焼損する火災が発生しました。

当該事故情報は、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき、重大製品事故の報告を受け、平成 28 年 3 月 8 日に製品起因が疑われる事故として公表しています。

株式会社電響社では、本日、同社ホームページで当該製品について、無償で製品交換することを公表しました。

経済産業省では、対象製品をお持ちの方に対し、輸入事業者が行う製品交換を受けるよう注意喚起を行ってまいります。

1. 事故事象及び再発防止策について

(1)事故事象について

株式会社電響社が輸入した電気温風機(セラミックファンヒーター)について、当該製品を焼損する火災が発生しました。消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項に基づき報告された重大製品事故は 2 件です(管理番号: A201500774、A201500819)。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品のヒーター部とリード線接続部のカシメ不良により、当該接続部が異常発熱し、出火したものと考えられます。

(2)再発防止策について

株式会社電響社は、事故の再発防止を図るため、平成 28 年 5 月 20 日、同社ホームページに情報を掲載するとともに、明日 5 月 21 日に新聞社告を行い、対象製品について無償で製品交換を行います。

2. 対象製品:製品概要、対象製品の外観及び確認方法

(1)対象製品の概要

・製品名、型番、販売期間及び対象台数

製品名、型番、販売期間及び対象台数

製品名	型番	販売期間	対象台数
電気温風機(セラミックファンヒーター)	DTC-A1215-WH	平成 27 年 10 月 ~ 平成 28 年 3 月	3,728 台
	DKTC-A1215-WH		
	DKTC-A1215-BR		

(2)対象製品の外観及び確認方法

本体機種別の型番は、製品の背面下部の定格ラベルに記載しています。

<外観>



DKTC-A1215-BR

DKTC-A1215-WH

DKTC-A1215-WH

<型番の確認方法>



型番

3. 事業者の対応

対象製品について、無償で製品交換を実施します。

4. 事業者の告知

ホームページへの掲載：平成 28 年 5 月 20 日(金)

販売店等への協力要請：平成 28 年 5 月 20 日(金)

新聞社 告：平成 28 年 5 月 21 日(土)

5. 消費者への注意喚起

上記の対象製品をお持ちの方は、直ちに使用を中止し、下記問い合わせ先に速やかにご連絡ください。(平成 28 年 5 月 20 日から受付を開始)

6. リコール対象製品に関する問い合わせ先

<連絡先>

「株式会社電響社 セラミックヒーター 交換窓口」

専用フリーダイヤル(無料)：0120-257-217(携帯電話・PHSからも利用できます。)

<受付時間>

5月20日～5月31日 9:00～18:00(土・日も受付)

6月1日～ 9:00～18:00(土・日・祝日、夏季休暇及び年末年始を除く)

<事業者ホームページ>

<http://www.denkyosha.co.jp/notices/info160520.html>

(本発表資料のお問い合わせ先)
商務流通保安グループ製品安全課
製品事故対策室長 藤沢
担当：下出、鈴木、中谷
電話：03-3501-1511(内線 4311)
03-3501-1707(直通)
FAX：03-3501-2805

■当該リコールにかかる消費生活用製品の重大製品事故

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201500774	平成28年2月14日	平成28年2月18日	電気温風機(セラミックファンヒーター)	DTC-A1215-WH	株式会社電響社(輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	徳島県	平成28年2月23日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故として公表していたもの 平成28年5月20日からリコールを実施
A201500819	平成28年3月2日	平成28年3月4日	電気温風機(セラミックファンヒーター)	DKTC-A1215-WH	株式会社電響社(輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	平成28年3月8日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故として公表していたもの 平成28年5月20日からリコールを実施